



2008年2月6日

渋谷区 御中

株式会社ナイキ 

プロジェクトに関する弊社からのご提案・要望事項について

拝啓

今回のご提案は、宮下公園を生活文化都市にふさわしいスポーツパークに再生し、若者や子供が安心してスポーツを楽しむことができる環境を提供することを最大の目的としています。

渋谷駅から近いこの宮下公園の絶好の立地条件を十分に活かし、弊社の先行投資で開発を行うことにより、公園の付加価値創造及びその拡大と住民へのメリット還元にも大きく貢献できるものと信じております。

さらに「民力を用いた公園のリニューアル」という新たなコンセプトの確立およびその成功事例の獲得に向け、他の自治体に先駆けて取り組む、という社会的な意義においても、本プロジェクトは多大な成果をもたらすものであると信じております。

是非とも、社として本プロジェクトを実現させ、宮下公園をスポーツパークとして再生させるサポートをさせて頂きたく存じます。以下、本プロジェクトに関する弊社のご提案となりますが、何卒宜しくご検討の程、お願い申し上げます。

敬具

1. プロジェクトの位置づけ

まず、本プロジェクトの位置付けとしてですが、投資・開発による公園の価値の上昇とそのメリットを、まず第一に利用者及び渋谷区住民の方々に享受頂くことと考えております。絶好の立地条件ながら、残念ながら有効活用されているとは必ずしも言い難い現状を脱した上でのメリットの享受です。また弊社としては、この観点に基づきつつ、その実現を「渋谷区」と弊社（「NIKE」）とが共に携わった、Joint Projectとして位置づけて頂きたく希望しております。

以下、この観点からのご提案とご要望につきご説明いたします。

2. 公園の名称

「渋谷区」と「NIKE」の Joint Projectであることを象徴するような名称を希望します。Shibuya NIKE PARK, NIKE Miyashita park, NIKE Shibuya Park など、両者のパートナーシップを端的に示す名称です。

この名称変更の目的は、両者のパートナーシップにより宮下公園が再生されたことを象徴し、その施設・名称ともに長く親しまれるため、双方にゆかりのある言葉を名称にお使い頂

公園課
20.2.6



くことにあります。そのため、10年間のネーミングライツ契約を希望いたします。

3. 建築物及び造作物

弊社の費用負担にて、公園内に以下の建築物及び造作物（以下総称して「建築物等」といいます）の設置（または改修）をさせていただきます。

(1) 各施設（順不同）

- ① バスケットコート、②スケートパーク、③フットサルコート、④クライミング、⑤フラットコンクリートスペース

(2) コミュニティスペース

以下の施設を取りまとめたビルディング

- ①更衣室、②コインロッカー、③シャワールーム、④公衆トイレ、⑤カフェスペース（仮案）、⑥NIKE イベント用スペース 等

<特記事項>

本施設の二階部分の弊社専有を希望いたします（⑥NIKE イベント用スペース）。使用用途は、イベント、ギャラリー、地元やスポーツコミュニティとの連携を深めるスペースです。

(3) 野外看板

公園外に向けた3枚について、弊社による使用を希望いたします。グラフィックの張替えは、弊社が負担いたします。

(4) 各種ブランドロゴ

公園のロゴやサイン計画を弊社側でデザインさせていただきます。今回、一案として、2種類の公園のロゴをご用意して参りました。（別紙をご参照ください）。

その中に弊社コーポレートロゴを取り入れ、渋谷区側でご考査いただいたデザインで確定するプロセスを考えております。デザイン性と安全性との融合を考慮し、当該ロゴの設置場所と設置数に関しましては、弊社より公園デザインを鑑みたデザインを別途ご提案させて頂き、予め制限等を設けないこととして、ご了承をいただきたく存じます。

4. 公園内施設の利用運営（案）

(1) 各種施設

No.	施設名	利用料	利用時間	備考
①	バスケットコート	無料	常時開放	—
②	スケートパーク	無料	常時開放	保険等含めルールは要検討
③	フットサルコート	有料	21:00 まで	弊社無料枠を希望
④	クライミング	有料	21:00 まで	指導員常駐（※）
⑤	フラットコンクリートスペース	無料	常時開放	—

<特記事項>

※クライミング施設については、指導員配置等につき弊社では関与しない予定です。



クライミング施設を除く上記施設につきましては、弊社主催のクリニック及び大会の開催を優先的に可能にして頂くことを希望いたします。

(2) コミュニティスペース

施設名	利用料	利用時間	備考
コミュニティスペース	—	原則 22 : 00 まで	常駐スタッフ配置 (要検討) 物販は行わない

<特記事項>

イベント開催時は、開放時間はフレキシブルであることを希望いたします。また、周辺に設置する鏡は、ダンサーの練習場所として常時開放を希望いたします。

(3) 運営

弊社による建築物及び造作物設置後の公園の運営 (管理、清掃、修繕など) については、基本的に渋谷区側での費用負担において実施いただき、公園内での弊社主催のクリニック、大会及びイベント運営については、弊社の費用負担にて実施させていただく分担を想定いたしております。

なお、公園の品質維持、及び渋谷区と弊社との間での公園管理にかかる連携を円滑に調整する目的から、美竹公園・ジョーダンコートで実績のある NPO 法人コンポジションに同公園の運営を委託することを希望、提案申し上げます。

同 NPO 法人は、現在美竹公園・ジョーダンコートで運営、清掃、地域住民との連携をはじめ、代々木公園等で行われているバスケットボールイベントの運営等における実績があり、今回の新しい公園の運営委託先として適任であると考えております。

5. 弊社マーケティング活動の実施

- ・ 各種スポーツ施設：弊社主催のクリニックおよび大会の主催。
- ・ コミュニティ施設内：掲示板や (イベント) ポスターの掲出など。二階部分の内部には、ブランドビジュアルを掲出いたしたく。

6. ブランドロゴの維持

本プロジェクトにより再生される公園が、渋谷区と弊社との共同プロジェクトの結晶として長く親しまれること、また、弊社の投資による建築物等の美観とブランド維持のため、幾つかのご配慮を賜りたく存じます。

- ・ 安全性その他特別な事情のない限り、完成した建築物等に対し、手を加えないこと。
- ・ 安全性その他特別な事情のない限り、イベント等において、建築物等に付された弊社ブランドロゴ等を覆い隠すような方法での利用は行わないこと。



7. イベントなどへの貸し出し（無料・有料の別にかかわらず）

投資に対し拝受させて頂く効果として、前記のとおり、再生された公園に対する弊社ブランドの維持がごございます。そのため、宮下公園の弊社イベント活動への貸出しをご検討いただくとともに、弊社に対し、他者の実施するイベントに対する内容の事前確認と承認・否認の権利をいただけますと幸いです。なお、当該プロセスと貸出しにかかる諾否にまつわる権利付与の希望は、弊社の競合排除を目的としたものであり、決して渋谷区（及び関連団体）主催のイベントを排除するようなものではございませんので、趣旨をお汲み取りいただき、ご検討を賜りますようお願い申し上げます。

以上につき、ご検討を賜りたく、どうぞよろしくお願いを申し上げます。



<別紙>

【公園ロゴデザイン（案）】

案A



案B



※両デザイン案は一案です。